

茨城県報

第 2 3 3 号

平成 3 年 4 月 15 日

月 曜 日

目 次

告 示

- 徴収事務の委託（医療整備課）…………… 1
- 土地収用法による事業の認定（用地課）…………… 1
- 換地計画の適当決定（土地改良事務所）…………… 2

（公 安 委 員 会）

- 少年指導委員の委嘱…………… 2

公 告

- 第20回採石業務管理者試験の実施（工業振興課）…………… 7

告 示

茨城県告示第485号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2の規定に基づき、次のとおり茨城県立こども病院に係る診療料等の徴収事務を委託した。

平成 3 年 4 月 15 日

茨城県知事職務代理者

茨城県副知事 竹 内 精 一

- 1 受 託 者 社会福祉法人^{恩賜財団}済生会支部茨城県済生会
- 2 受託に係る診療料等

茨城県県立病院診療料等徴収条例（昭和37年茨城県条例第66号）に規定する診療料及び手数料その他の病院事業に関する収入金

- 3 委 託 期 間 平成 3 年 4 月 1 日から平成 4 年 3 月 31 日まで

茨城県告示第486号

土地収用法（昭和26年法律第219号）第20条の規定に基づき事業の認定をしたので、同法第26条第1項の規定により、次のとおり告示する。

平成 3 年 4 月 15 日

茨城県知事職務代理者

茨城県副知事 竹 内 精 一

- 1 起業者の名称 勝 田 市
- 2 事業の種類 (仮称) 勝田市北部地区老人福祉センター及びデイ・サービスセンター建設工事
- 3 起 業 地
 - (1) 収用の部分 茨城県勝田市大字高場字東前地区
 - (2) 使用の部分 な し
- 4 土地収用法第26条の2第2項の規定による図面の縦覧場所
勝田市役所

~~~~~

#### 茨城県告示第487号

七会村から平成3年3月25日付けで認可申請のあった大網真端地区の換地計画については、土地改良法(昭和24年法律第195号)第96条の4において準用する同法第52条の2第1項の規定により平成3年3月26日適当と決定したから、同法第96条の4において準用する同法第52条の2第4項において準用する同法第8条第6項の規定により公告する。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成3年4月15日

茨城県水戸土地改良事務所長 黒 澤 重 雄

- 1 縦覧に供する書類 換地計画書の写し
- 2 縦 覧 の 期 間 平成3年4月18日から平成3年5月17日まで
- 3 縦 覧 の 場 所 七会村役場

~~~~~

(公 安 委 員 会)

茨城県公安委員会告示第10号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第38条第1項の規定に基づき少年指導委員を委嘱したので少年指導委員規則(昭和60年国家公安委員会規則第2号)第2条第2項の規定により次のとおり告示する。

平成3年4月15日

茨城県公安委員会委員長 菊 池 信 弘

茨城県少年指導委員の氏名・住所及び活動区域

署 別	氏 名	住 所	活 動 区 域
水 戸	原 定 雄 瀬 谷 和 人 鈴 木 久 江 郡 司 敏 雄 三 上 光 暁 南 雲 俊 文 滝 山 清 赤 津 紘 仁 久信田 進 藤 枝 純 子 横 山 成 弘 阿久津 恒 荻 沼 和太郎 海老沢 功 泰 高 安 淳 之 江 幡 勲 加 藤 静	水戸市栄町1－1－8 水戸市栄町1－5－22 水戸市宮町2－8－24 水戸市千波町346－2 水戸市千波町384 水戸市元吉田町57－1 水戸市河和田町2899－2 水戸市笠原町920－39 水戸市河和田2－1792 水戸市桜川1－4－10 水戸市白梅3－4－1 水戸市西原1－1－89 水戸市西大野532 東茨城郡大洗町大貫町567－4 東茨城郡常北町大字石塚2376－33 東茨城郡常北町大字上入野2109 東茨城郡内原町大字牛伏260－1	大工町地区 水戸市大工町，天王町，五軒町，泉町，南町，宮町，栄町，大町，三の丸 城南，本町地区 水戸市城南，本町，白梅，柵町，中央，元吉田町，桜川，酒門町 上水戸，末広地区 水戸市上水戸，末広町，渡里町，文京，袴塚 赤塚，堀町地区 水戸市赤塚，堀町，東原，西原 千波地区 水戸市千波町，平須町，笠原町 河和田地区 水戸市河和田，河和田町，見川，見川町，見和 大洗地区 大洗町大貫町，磯浜町 常北地区 常北町石塚，那珂西 内原地区 内原町内原
笠 間	大 野 俊 次 白 田 久 弥 飯 沼 昭 司 小 沢 一 人	笠間市手越773－2 西茨城郡友部町大字仁古田610 西茨城郡岩瀬町大字猿田216 西茨城郡岩間町大字土師580	笠間地区 笠間市笠間，喜楽町，高橋町，新町，荒町，来栖，寺崎，稲田，福原，箱田，大橋 友部地区 友部町駅前，平町 岩瀬地区 岩瀬町岩瀬 岩間地区 岩間町岩間
勝 田	吉 田 美 和 三 村 道 行 照 沼 元 則 宮 尾 玲 子	勝田市泉町11－10 勝田市春日町7－2 勝田市市毛1101 勝田市はしかべ2－15－11	勝田地区 勝田市泉町，表町，元町，本町，共栄町，中央町，春日町，堀町，勝倉，市毛，東石川，

勝 田	鈴木 操 池ノ辺 一光 柿原 豊 小川 捨吉	勝田市共栄町 4-15 勝田市共栄町 5-2 勝田市泉町 2-8 那珂郡東海村大字舟石川480	東大島, はしかべ, 大平 佐和, 馬渡地区 勝田市佐和, 高野, 馬渡 東海地区 東海村舟石川, 村松, 船場
那 珂	成田 輝男 桧山 誠	那珂郡那珂町大字額田南郷1198-7 那珂郡那珂町大字戸崎246	菅谷地区 那珂町菅谷, 杉, 福田 五台地区 那珂町後台, 豊喰, 津田, 中 台, 東木倉, 西木倉 額田地区 那珂町額田北郷, 額田南郷, 額田東郷 飯田地区 那珂町飯田, 戸崎, 鴻巣
日 立	永井 久善 風見 秀雄 五来 孝 沢入 敏雅 笹島 敏郎 滑川 俊行 古河 克己 石川 弘 岡部 光雄 福地 耕二 岩田 秀邦 塚田 允哉 茅根 武通	日立市鹿島町 1-14-7 日立市多賀町 3-4-2 日立市久慈町 3-17-22 日立市白銀町 2-5-23 日立市諏訪町 4-1-11 日立市滑川町 3-6-33 日立市弁天町 1-9-4 日立市幸町 2-6-1 日立市大久保町 2-2-7 日立市大みか町 2-23-2 日立市大みか町 1-6-7 日立市川尻町 6-28-5 日立市日高町 4-13-19	日立地区 日立市弁天町, 鹿島町, 相賀 町, 平和町, 旭町, 宮田町, 滑川町, 城南町, 白銀町, 東 町, 幸町 日高地区 日立市日高町, 田尻町, 小木 津町, 川尻町 多賀地区 日立市多賀町, 千石町, 諏訪 町, 東多賀町, 河原子町, 東 金沢町, 大久保町 大みか, 久慈地区 日立市大みか町, 久慈町
高 萩	影山 雅成 神代 一彦 豊田 一男 田村 好稔 益谷 信広 鈴木 正次	高萩市大字安良川757-1 高萩市大和町 2-3 高萩市大字島名2141-5 高萩市赤浜1983-1 北茨城市平潟町339 北茨城市中郷町足洗543-19	高萩駅西地区 高萩市春日町, 大和町, 安良 川, 本町, 高戸 高萩駅東地区 高萩市東本町, 有明町 磯原, 平潟地区 北茨城市磯原本町, 平潟町, 大津町 十王地区 十王町友部, 伊師
鉾 田	渡辺 喜一郎 飯塚 利夫	鹿島郡鉾田町大字鉾田1515 鹿島郡鉾田町大字大竹69	鉾田地区 鉾田町大竹, 旧鉾田町
	堀田 良子	鹿島郡鹿島町大字宮中 1-6-12	鹿島地区 鹿島町宮中, 佐田, 厨, 小宮

鹿 島	大 川 正 男 中 田 昭 彦 行 木 広 臣	鹿島郡鹿島町小宮作706 鹿島郡神栖町大字平泉693 鹿島郡神栖町知手中央 6—20—23 鹿島郡神栖町大字知手4433—11	作 神栖地区 神栖町南部団地, 北団地, 平泉, 木崎, 知手, 知手中央
	飯 田 喜 一 高 橋 三 郎 木 村 正 男 石 上 諒 栄 日向寺	鹿島郡波崎町大字矢田部4720 鹿島郡波崎町大字矢田部12778 鹿島郡大野村大字中2409 鹿島郡大野村大字大小志崎616—1	波崎地区 波崎町波崎, 柳川, 矢田部, 土合 大野地区 大野村中, 大小志崎, 津賀, 武井釜, 浜津賀, 荒井, 青塚角折, 荒野
竜 ヶ 崎	福 田 廣 志 野 崎 汎 杉 野 次 男 水 間 勲 荻 野 康 雄 瑞 野 勝 高 嶋 良 夫 大久保 征 男	竜ヶ崎市4243—4 竜ヶ崎市4032—1 竜ヶ崎市3622—1 竜ヶ崎市7954 竜ヶ崎市2909 牛久市牛久町3193 牛久市結束町416 稲敷郡茎崎町大字大井1620	竜ヶ崎地区 竜ヶ崎市米町, 新町, 横町, 上町, 下町, 根町, 馴馬町, 大徳町, 出し山, 光順田, 佐貫町 牛久地区 牛久市牛久, 田宮町, 井ノ岡町, 城中町, 新地町, 東大和田町, 猪子町, 柏田町, 遠山町, 中根町, 東獺穴町, 下根町, 結束町, 栄町 茎崎地区 茎崎町高見原, 森の里, 小茎自由ヶ丘
土 浦	古谷野 静 百 瀬 恒 男 岡 野 劫 好 飯 田 康 雄 竹 中 実 堀 越 昭 吉 田 薫 今野谷 正 美 桐 原 保 男 作 本 誠	土浦市西真鍋町 9—5 土浦市中高津 2—6—5 土浦市大字乙戸766—5 土浦市川口 1—10—3 土浦市中央 1—2—9 土浦市中央 2—10—6 土浦市大手町 7—6 土浦市手野町2038—1 土浦市大岩田1715—3 土浦市天川 1—12—1	桜町地区 土浦市桜町, 大手町, 小松, 藤崎町 土浦駅前地区 土浦市大和町, 中高津, 下高津, 川口, 中央, 立田, 西高津 神立地区 土浦市神立町, 木田余, 手野町 真鍋地区 土浦市真鍋, 西真鍋, 中貫阿見, 荒川沖地区 土浦市荒川沖, 乙戸, 中村西根, 右粳, 阿見町阿見, 曙, 住吉, 荒川沖, 追原
石 岡	小松崎 裕 持 永 傳 雄 渡 邊 徹	石岡市東府中12—20 石岡市総社 2—5—5 石岡市井関1543	国府, 府中地区 石岡市国府, 府中, 東府中, 総社, 泉町

石 岡	宮 本 光 章 佐久間 美津江 坂 本 行 弘	石岡市泉町 6-4 新治郡千代田村大字下稲吉3885-5 新治郡千代田村大字下稲吉1384	東光台(六軒)地区 石岡市東光台, 旭台, 東石岡 東大橋, 井関
つ く ば 中 央	飯 泉 喜 明 飯 塚 茂 男 細 田 哲 男 稲 葉 恒 男 北 沢 宏 三 谷 定 男 直 井 良 純 中 村 雅 彦	つくば市大字谷田部2989 つくば市大字谷田部2951-1 つくば市大字妻木1540 つくば市大字下広岡1055-113 つくば市大字上郷966 つくば市大字田倉4681-1 筑波郡伊奈町大字福原170-1 筑波郡伊奈町大字豊体1692-1	天久保地区 つくば市天久保, 妻木, 下広岡, 栗原, 柴崎, 竹園 赤塚地区 つくば市谷田部, 赤塚, 中内 小野川, 館野, 稲荷前, 榎戸 豊里地区 つくば市上郷, 沼崎, 遠東, 田倉, 上里 伊奈町地区 伊奈町板橋, 谷井田, 山王新田, 豊体, 福原
下 館	斎 藤 達 二 瀬 端 久	下館市大字岡芹970 下館市大字小川265	下館駅北地区 下館市田中町, 東町, 稲荷町 薬師町, 鷹場町, 末広町, 桜町, 樋口, 岡芹, 直井 下館駅南地区 下館市南町, 二木成, 下岡崎 折本 川島地区 下館市小川, 伊佐山, 女方 関城地区 関城町黒子, 関本, 犬塚, 辻 協和地区 協和町新治, 蓮沼, 門井, 小栗, 桑山
下 妻	飛 田 貞 雄 小 林 信 雄	下妻市大字下妻乙184-1 結城郡石下町大字新石下3609	砂沼地区 下妻市砂沼新田, 新町, 本城町, 栗山町, 上町, 長塚町, 下妻 石下地区 石下町本石下, 新石下
結 城	平 間 晴 雄 曾 雌 哲 雄	結城市大字山川新宿412 結城市大字結城1859	結城地区 結城市湿辺町, 立町, 国分町 小田林
古 河	秋 庭 寿 森 田 昌 之 前 澤 吉 徳 須 貝 武 二 館 野 丈 夫	古河市大字中田2288 古河市南町 2-45 古河市大手町11-27 猿島郡総和町大字上砂井109 猿島郡総和町大字東牛谷113	古河地区 古河市本町, 中央町, 横山町 東町, 三杉町, 東本町, 旭町 中田, 新久田, 鴻巣, 緑町, 雷電町

古 河	高 橋 和 見	猿島郡総和町大字東牛谷1265—4	総和地区 総和町西牛谷, 上辺見, 駒羽根, 東牛谷, 上砂井, 下大野, 下辺見
境	染 谷 公 久 篠 崎 正 貴	岩井市大字長須1547 猿島郡境町1848	岩井地区 岩井市岩井, 辺田, 神田山, 長須 境地区 境町境, 上小橋, 長井戸, 若林
取 手	海老原 功 小 林 芳 邦 深 沢 静 江 遠 藤 章 夫 宮 崎 重 義 根 本 幸 一 染 谷 敏 子 菅 谷 操 一 杉 操 子	取手市取手 2—9—6 取手市小文間5538 取手市青柳362—14 北相馬郡守谷町大字小山322—6 北相馬郡守谷町松前台 2—8—6 北相馬郡守谷町大字野木崎1639—1 北相馬郡守谷町大字守谷甲2217—1 北相馬郡藤代町宮和田496 北相馬郡藤代町桐木443—1	取手地区 取手市取手, 中央, 白山, 井野, 新町, 新取手, 戸頭, 井野台, 寺田, 東, 桑原, 小文間 守谷地区 守谷町守谷甲, 大木, 野木崎, 小山, 乙子, 松前台 藤代地区 藤代町宮和田, 桐木 利根地区 利根町布川, 羽根野, 羽根野台, 横須賀, 早尾, 立木

公 告

●第20回採石業務管理者試験の実施

採石法 (昭和25年法律第 291 号) 第32条の13の規定に基づいて知事が行う採石業務管理者試験については採石法施行規則 (昭和26年通商産業省令第 6 号) 第 8 条の 7 の規定により次のとおり公告する。

平成 3 年 4 月 15 日

茨城県知事職務代理者

茨城県副知事 竹 内 精 一

1 試験期日及び時間

平成 3 年 6 月 4 日 (火) 午前10時から午後 0 時30分まで

2 試験場所

水戸市三の丸 1 丁目 5 番38号

茨城県議会議事堂地階大会議室

(都合により試験場所を変更したときは受験者に通知する。)

3 受験願書受付期間

平成 3 年 5 月 13 日 (月) から平成 3 年 5 月 17 日 (金) まで。郵送の場合は「書留便」とし封書

の表に「採石業務管理者試験願書在中」と朱書して上記期間に必着するよう発送すること。

4 受験願書提出先

最寄りの地方総合事務所商工労政課(日立商工分室を含む。)なお、地方総合事務所の所在地等は次のとおりである。

(1) 水戸市柵町1丁目3番1号

茨城県県北地方総合事務所 商工労政課

(2) 日立市幸町1丁目21番2号(日立市商工会議所会館内)

茨城県県北地方総合事務所 日立商工分室

(3) 鹿島郡鉾田町大字鉾田1367番地の3

茨城県鹿行地方総合事務所 商工労政課

(4) 土浦市真鍋5丁目17番26号

茨城県県南地方総合事務所 商工労政課

(5) 下館市二木成615番地

茨城県県西地方総合事務所 商工労政課

5 試験科目

(法令) 岩石の採取に関する法令(環境保全関係法令を含む。)

(技術) 岩石の採取に関する技術的な事項

6 受験手数料

受験願書提出と同時に茨城県収入証紙をもって6200円を納付すること。

7 合格発表

茨城県商工労働部工業振興課及び受験願書提出先である各地方総合事務所商工労政課(日立商工分室を含む。)に掲示するとともに合格者に通知する。

毎週月・木曜日発行(緊急事項は号外発行)(定価送料とも1月)
(休日の場合は繰下発行)(金 2,300円)

発 行 茨 城 県

購読申込先 〒310 茨城県水戸市三の丸1丁目5番38号

茨 城 県 総 務 部 総 務 課

電話番号 0292 (21) 8111 (代)